

規約

(名称)

第1条 この団体は、_____という。

(目的)

第2条 この団体は、_____と
会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この団体の事業を、次のとおり定める。

(1) 活動内容

ア _____

イ _____

(2) その他、団体活動に関連した事業を行う

(役員)

第4条 この団体には、次の役員を置く。

(1) 会長 _____名

(2) 副会長 _____名

(3) 会計 _____名

2 会長は、会を代表し会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(役員を選出・任期)

第5条 役員を選出は、会員の互選により決定する。その任期は1年とする。なお、補欠役員任期については、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任をさまたげない。

(会費)

第6条 会費は、(年額・月額) _____円とする。

2 納入された会費については、原則退会しても返納しない。

(個人情報の取り扱いについて)

第7条 会員の

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、 _____年 _____月 _____日から施行する。

【団体規約の例】

かすがいサロン規約

(名称)

第1条 この団体は、かすがいサロンという。

(目的)

第2条 この団体は、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の居場所作りのための支援と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この団体の事業を、次のとおり定める。

(1) 活動内容

- ア 高齢者ひろば等の空間（スペース）を提供すること。
- イ 高齢者の仲間づくりをすること。

(2) その他、団体活動に関連した事業を行う

(役員)

第4条 この団体には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 会計 1名

2 会長は、会を代表し会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(役員を選出・任期)

第5条 役員を選出は、会員の互選により決定する。その任期は1年とする。なお、補欠役員任期については、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任をさまたげない。

(費用)

第6条 参加費は、月額300円とする。

2 納入された参加費については、原則退会しても返納しない。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、〇〇〇〇年◆月◆◆日から施行する。